

令和7年12月19日

件名 「いじめ防止こども会議」の開催について

高崎市では、「高崎市のいじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止に向けた様々な取組を行っております。

この度、いじめ防止に向けた取組の一環として、「いじめ防止こども会議」を開催します。

いじめ防止こども会議は平成25年に第1回を開催して以来、今回が12回目の開催となります。いじめ防止こども会議では、中学生を中心とした進行により、市内小学校58校、中学校25校の代表児童生徒83名がいじめの防止や対応に向けた話し合いを行ったり、自校の取組を紹介し合ったりします。また、高絆附の代表生徒がオブザーバーとして参加します。

今年度は、「『相談する・される』を当たり前にする～『助けて』と言える勇気、『どうしたの』と聞ける優しさ～」をテーマに、「いじめを早期に解決するための具体的な行動」に焦点を当てます。友だちが相談しやすい雰囲気づくりや、友だちから相談されたとき、どんな言葉掛けや行動をすればよいかを考えることで、相手を思いやる心や支える力を育み、いじめを未然に防ぐ意識を育てていくことをねらいとしています。本会議で協議された内容は、「相談するとこんなよいことがあります」「相談の4つのステップ」としてまとめ、市内各学校に配付する予定です。

つきましては、協議会を公開いたしますので、お知らせいたします。

記

1 日 時 令和7年12月26日（金）9：30～11：30

2 場 所 高崎市役所 31会議室

3 内 容

- ・教育長挨拶
- ・「こころのSOSの出し方・受け止め方」についての講義
(講師:障害福祉課 相談支援担当 保健師 久保 春美 様)
- ・「『相談する・される』を当たり前にする」ための取組について班別協議・発表

【本件に関する問い合わせ】

高崎市教育委員会 学校教育課

電話:027-321-1293